

広島市開発登録簿調書

登録番号

8

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 25 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
			年月日	令和 元 年 7 月 23 日				令和元年9月11日	変更許可を要しない設計変更届出書 集水樹①②間の排水管の管径変更。	
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]						
			氏 名	肥 後 井 茂 義						
	工 事 施 行 者		住 所	東京都港区港南二丁目16番1号						
			氏 名	大東建設株式会社 代表取締役 小林 克満						
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号							
			年月日	令和 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市佐伯区五日市中央七丁目1989番1、 1992番1の一部、2000番の一部、 1989番1地先水路						
		開 発 面 積		1,315.91 m ²						
		予定建築物の用途		共同住宅 1棟 (30戸)						
		宅地区画および戸数		30 戸						
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域						
	地域・地区		第一種住居地域							
	法第41条第1項の 制限の内容			○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から60日以内 令和 元 年 7 月 23 日		備 考						
	完 了	着手の日から 90 日以内 令和 元 年 10 月 17 日								
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 105 号 令和 元 年 9 月 12 日								
	公 告	広島市告示第 202 号 令和 元 年 9 月 12 日								